



ウクライナ情勢に係る連絡本部会議

【日時】 令和4年2月28日(月)16:00～

【場所】 県庁災害対策本部室(第二庁舎3階)

【参集範囲】 知事、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、
商工労働部

【目的】

情報共有と今後の対応の確認

【内容】

- 1 現在のウクライナ情勢
- 2 日本政府の動き
- 3 県の対応等

1 現在のウクライナ情勢(1)

【2月24日】

米大統領 ロシアへの経済制裁など決定

バイデン大統領は24日、ロシア最大の金融機関の取り引き制限など、大規模な経済制裁を実施すると発表した。アメリカ軍の部隊をヨーロッパに追加で派遣することも決めた。

EU首脳会議 ロシアに追加制裁で合意

EU＝ヨーロッパ連合は24日、緊急の首脳会議を開き、ロシアに対し、金融やエネルギーなどの分野で追加制裁を科すことで合意した。

【2月25日】

国連安保理 ロシア拒否権で決議案否決

国連の安全保障理事会では25日、ロシア軍の即時撤退などを求める決議案が採決にかけられ、理事国15か国のうち11か国が賛成したが、ロシアが拒否権を行使し、決議案は否決された。

【2月26日】

国際的決済網“SWIFT”からロシアの銀行締め出す制裁へ 米・欧

アメリカとヨーロッパ各国などは26日、SWIFTと呼ばれる国際的な決済ネットワークからロシアの特定の銀行を締め出す措置を実行することで合意したと発表した。

ロシア軍 キエフ北方30キロまで到達か 米国防総省分析

アメリカ国防総省の高官は26日、ロシアによる軍事侵攻の状況を明らかにし、ロシア軍はウクライナの国境周辺に展開していた戦闘部隊のうち、これまでにおよそ50%の戦力をウクライナ国内に投入し、一部はウクライナの首都キエフの30キロ北にまで到達していると分析している。

1 現在のウクライナ情勢(2)

【2月27日】

ゼレンスキー大統領 “ロシアを国際司法裁判所に提訴”

ゼレンスキー大統領は27日、「ウクライナはロシアに関する書面を国際司法裁判所に提出した。ロシアは大量虐殺の概念を操作して侵略を正当化した責任を問われなければならない」とし、ロシアを提訴する手続きを行ったことを明らかにした。

プーチン大統領 抑止力を特別警戒態勢に引き上げるよう命じる

プーチン大統領は27日、「NATO＝北大西洋条約機構の主要な加盟国がロシアに対して攻撃的な発言をしている」と述べ、抑止力を特別警戒態勢に引き上げるよう命じた。核戦力を念頭ににした発言とみられ、経済措置に踏み切る欧米を強くけん制したものの。

ロシアとウクライナ 代表団会談へ

ゼレンスキー大統領は27日、ウクライナの代表団がロシアの代表団と会談することで合意したと明らかにした。ゼレンスキー大統領が25日、市民の犠牲を防ぐためとして話し合いを求めたのに対し、ロシア側はウクライナの非軍事化・中立化を条件に会談する用意があるとしていた。

ロシア国営のタス通信は関係者の話として、現地時間の28日午前、ベラルーシ南東部にあり、ウクライナと国境を接するゴメリ州で行われる見通しだと伝えた。

ウクライナから国外への避難 36万8000人に

UNHCR＝国連難民高等弁務官事務所は27日、ロシアによる軍事侵攻を受けてウクライナから国外に避難した人の数が、36万8000人に上ると明らかにした。

1 現在のウクライナ情勢(3)

【2月28日】

国連総会の緊急特別会合開催を決定

アメリカなどがすべての国連加盟国が参加できる国連総会の緊急特別会合の開催を提案し、安全保障理事会での採決の結果、賛成多数で開催されることが決まった。緊急特別会合は28日から始まり、アメリカとしてはロシアを非難する決議案を採決し圧力を強めたい考え。

<以上、報道等情報>

2 日本政府の動き(1)

【2月25日】

岸田首相 対ロシア追加制裁公表 資産凍結や半導体輸出規制など

岸田総理大臣は25日、追加の制裁措置として、資産凍結とビザの発給停止によるロシアの個人・団体などへの制裁、ロシアの金融機関を対象とする資産凍結、ロシアの軍事関連団体に対する輸出や半導体などの輸出に対する規制を行う考えを示した。

また、ウクライナに在留する日本人およそ120人の安全確保に向け、最大限努力すると強調し、リビウに設けた臨時の連絡事務所で、ポーランドに陸路で退避する場合の支援などを行うほか、ポーランドから他国に移動するためのチャーター機をすでに手配していると説明した。

【2月26日】

政府 ウクライナ在留の邦人約120人の保護に全力あげる方針

外務省によると、ロシアの軍事侵攻が続くウクライナには、およそ120人の日本人が在留しているが、大半は現地に家族などがいて、今後もとどまる意向を示してきたという。

政府は、現地の大使館などを拠点に、在留している人に連日、個別に連絡をとり、安否の把握とともに、事態が悪化する中で、国外退避の意向がないか重ねて確認を続けることにしている。

そして、退避を望む人は、陸路で迅速に出国できるよう交通情報を提供するほか、出入国に必要な手続きなどを支援することになっている。

また、国内にとどまる場合でも、シェルターなどで身の安全を確保するよう呼びかけを続けるなど、邦人保護に全力をあげる方針。

2 日本政府の動き(2)

【2月27日】

G7外相緊急会合 ロシア軍事侵攻「侵略」と強く非難

G7＝主要7か国の外相による緊急会合が27日に開かれ、林外務大臣が、日本としても、アメリカやヨーロッパ各国などと協調し、プーチン大統領らの資産凍結を決定したほか、国際的な決済ネットワークからロシアの特定の銀行を締め出す措置に加わる方針などを伝えたのに対し、各国からは強い歓迎の意が示された。

【2月28日】

岸田首相 “ベラルーシに制裁措置を検討”

ウクライナ情勢をめぐり、岸田総理大臣は参議院予算委員会で、プーチン大統領らの資産凍結を速やかに実施するとともに、ロシアと同盟関係にあるベラルーシについて、ロシアの軍事行動を支えているとして、制裁措置を検討していることを明らかにした。

ウクライナ難民「適切に対応」と松野長官

松野官房長官は28日の記者会見で、ロシアのウクライナ侵攻で大量の難民が発生していることを受け、ウクライナ人の日本受け入れに関し「政府全体として現地情勢を把握しつつ、適切に対応していく必要がある」と述べた。

ウクライナ情勢に係る危険情報(外務省)

【ウクライナ】

- ・ウクライナ全土＝レベル4:退避してください。渡航はやめてください。

【ベラルーシ】

- ・ウクライナとの国境周辺地域＝レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告) ほか

【ロシア】

- ・ウクライナとの国境周辺地域＝レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)
- ・チェチェン、イングーシ、ダゲスタン、北オセチア・アラニア、カバルダ・バルカル、カラチャイ・チェルケスの各共和国及びスタヴロポリ地方＝レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告) ほか

【ウクライナに関する海外安全情報】

発出日時:2022年02月22日

ウクライナに滞在中の方は、直ちに安全な方法で退避してください。

●2月21日、ロシアのプーチン大統領は、ロシア国民向けの演説において、ウクライナのドネツク州及びルハンスク州の被占領地域の独立を一方的に承認するとともに、同被占領地域との間で友好協力相互支援協定を締結しました。

●ドンバス地域においては、先週末から武装勢力側からの攻撃回数が急増し、現在も戦闘行為が繰り返し行われていますが、今回のロシアの一時的な決定により、更に戦闘が激化するとともに、戦闘地域が拡大する可能性を排除できません。

●現在、日本国政府は、ウクライナ東部地域だけでなく、ウクライナ全土に対して危険情報レベル4(退避勧告)を発出し、退避を呼びかけています。未だウクライナに滞在中の方は、直ちに安全な方法で退避してください。

●在ウクライナ日本国大使館は、規模を縮小していますが、キエフ及びリヴィウにおいて、邦人の退避支援を中心に領事業務等を継続しています。

3 県の対応等(1)

■鳥取県関係の安否確認状況

○ウクライナ在留の鳥取県関係者

- ・鳥取県出身者(1名)の情報あり

⇒ 安否確認済み

※本人のご意向により詳細情報は非公開

○ウクライナ進出企業

- ・鳥取県関係の進出企業なし

○その他

- ・鳥取県人会なし、JICA派遣者なし
- ・県職員の派遣・出張等なし
- ・学校教職員等の派遣等なし(私学含む)

(※2/24時点のウクライナ在留日本人:約120人)

災害等発生情報

過去の災害情報

防災・危機管理関連情報

- [鳥取県の防災・危機管理](#)
- [国民保護](#)
- [原子力防災](#)
- [鳥取県地域防災計画](#)
- [消防情報](#)
- [防災訓練](#)
- [業務継続計画（BCP）](#)
- [条例・規則・計画・関連資料・報告書等](#)
- [防災関係機関リンク](#)

くらしの防災情報

- [防災の基礎知識](#)
(風水害の基礎知識、災害時の対応 等)
- [防災お役立ち情報](#)
(危険箇所、避難所情報、ハザードマップ 等)
- [地域の防災対策](#)

ウクライナ情勢に関する情報

ロシアのウクライナ侵攻に係る知事コメント **NEW!**

ロシアによるウクライナ侵攻について、鳥取県知事がコメントを発出しました。

「全世界の呼びかけにかかわらずウクライナ侵攻を開始したロシアには強い憤りを感じる。ロシアは速やかに侵攻を中止すべきだ。

政府はあらゆる手段を通じて、世界平和の復帰に貢献してもらいたい。

県は24時間体制で情報収集にあたり、現在は無事との本県関係者の安全確保に全力を挙げていく。」

令和4年2月24日

庁内会議資料 **NEW!**

- ウクライナ情勢に係る連絡本部会議（2月24日開催）
[会議資料\(pdf:551KB\)](#)
- ウクライナ情勢に係る情報連絡会議（2月16日開催）
[会議資料\(pdf:182KB\)](#)

国の関係機関へのリンク



3 県の対応等(2)

■ 県の対応状況及び今後の対応

危機管理局	24時間体制で情報収集中。 →状況に応じて市町村等への情報提供、注意喚起等を実施 →必要に応じて県民への注意喚起等を実施
交流人口拡大本部	鳥取県関係者1名との連絡体制を確立・維持。 →引き続きウクライナ在留鳥取県関係者の把握・安否確認 ※緊急の情報があれば外務省等に緊急報告 ※帰国後の滞在・移動支援
総務部	海外及び国内へのサイバー攻撃の動向について情報収集中 →状況に応じ、関係機関への注意喚起等を実施 →自治体への攻撃について、監視・防御を引き続き24時間体制で実施
商工労働部	対ロシア経済制裁等の情報収集中。 →引き続き国際経済情勢の悪化に伴う関係諸国(ロシア等)との取引や原材料価格、物流等の動向に関する県内企業への影響について情報収集
子育て・人財局 教育委員会	→必要に応じて学校等への情報提供、注意喚起等を実施

3 県の対応等(3)

ロシア・ウクライナ情勢の影響を受ける県内企業向けに、以下の対策を実施。

■ 地域経済変動対策資金(「ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動」対策枠)の創設

融資対象者	ロシア・ウクライナ情勢の影響を受けた事業者(指定期間内の売上高の見込みが前年同期の売上高に比べ5%以上減少している者)
資金用途	運転資金、設備資金又は借換資金
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年以内(うち据置期間3年以内を含む)
融資利率	年1.43%
保証料率	年0.23~0.68%
指定期間	令和4年3月1日~令和4年3月31日
融資枠	3億円

■ 「ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動に関する県ワンストップ相談窓口」開設

[開設日:3月1日 TEL:0857-26-7850(県通商物流課内)]

ロシア・ウクライナ情勢を受けた事業継続や経済制裁による取引への影響など、県内企業からの相談に対して、JETRO、とっとり国際ビジネスセンター等と連携し対応するワンストップ窓口を開設。